



着任のご挨拶

岡崎労働基準監督署西尾支署長 浦本尚一

このたび、4月1日付け人事異動により、岡崎労働基準監督署西尾支署長に着任いたしました浦本と申します。

西尾労働基準協会の会員の皆様におかれましては、日頃より労働行政の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

安全で健康に働くことができ、働きがいのある職場環境づくりの推進を行ってまいりますので、今後とも引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、働き方改革関連法が順次施行されてから5年が経過しました。

この間、時間外労働の上限規制による長時間労働の抑制、時季指定による年5日の年次有給休暇の確実な取得、同一労働同一賃金による正規雇用労働者と非正規雇用労働者との不合理な待遇差の解消等、働き方改革に向けた様々な取り組みが行われて来ました。

さらに、本年4月からはこれまで適用が猶予されていた自動車の運転業務、建設業、医師等にも時間外労働の上限規制の適用がされました。

働き方改革は、働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革です。

職場環境の改善等、魅力ある職場とすることは、生産性向上に加え、人手不足解消にもつながりますので、適切な労務管理の導入に向けた説明会の開催、訪問支援、生産性の向上とともに、賃金の引き上を支援する業務改善助成金、時間外労働の削減等の環境整備について取組を支援する働き方改革推進支援助成金等、各種支援策についての周知、利用勧奨等を通じ、働き方改革の推進を行ってまいります。

愛知県内の労働災害による死亡者数は、令和3年以降3年続けて40人を下回っていますが、はさまれ・巻き込まれ、墜落・転落災害といった従来からの類型的災害が継続して発生しております。

また、昨年4月からリスクアセスメント結果に基づくばく露低減措置等、化学物質の自律的管理が義務化され、本年4月からは化学物質管理者の選任等、措置事項が拡大されました。

重篤な労働災害の防止、化学物質の自律的管理のためには、リスクアセスメントの導入・定着が不可欠ですので、西尾労働基準協会と協力し、安全相互確認会、リスクアセスメントセミナー等を通じ、自立的な安全衛生管理を推進いたします。

リスクアセスメントを通じ安全性、生産性、品質等を高め、企業価値をも向上させることができるという理念である「安全経営あいち®」の推進、健康診断、長時間労働者に対する医師の面接指導、ストレスチェックの結果等を踏まえた事後措置の運用による総合的な健康対策、労災補償制度の適切な運営等につきましても行ってまいりますので、行政の円滑な推進につきまして、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、協会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。